

令和元年第4回六戸町議会定例会会議録（第2号）

令和元年9月9日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	10番	円子徳通
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育委員会 教育長	瀧口孝之	教育課長	長谷智
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局局長	高橋宏典
選挙管理 委員会委員長	四木豊美	選挙管理 委員会 事務局局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員 事務局局長	高橋寿典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋寿典	事務局次長	澤口俊博
------	------	-------	------

総括主査 井川 静香

---

**議事日程**

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 4番 長根 一男 君

1番 盛田 嘉彦 君

2番 松橋 一男 君

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**会議録署名議員の氏名**

5番 杉山 茂夫

6番 久田 伸一

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、議事進行上、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭をお願いいたします。

最初に、4番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

長根一男君。

4 番（長根一男君）

皆様、おはようございます。

一言、私の思いを述べてから質問させていただくことをお許し願います。

令和元年六戸秋まつりも、前夜祭から秋晴れのもと盛大にとり行われました。祭りの準備等をしてくださいましたスタッフの方々、また祭りに参加しました各地域の方々、大変ご苦労さまでございました。六戸町が大変盛り上がった4日間だったと思います。

また、スポーツの分野では、9月1日に行われました青森県民駅伝競走大会に出場しまし

た選手の皆さん、そして選手を支えてくださいました関係者の皆さん、大変ご苦労さまでございました。昨年より順位を上げ、中学生男子の区間においては町の部で区間賞を獲得するなど、大変健闘されました。

また、3つの小学校の所属するソフトボールチームが全国大会に初出場、さらには七百中学校ソフトボール部が東北大会準優勝、そして全国大会に初出場し、1回戦で勝利するなど活躍を見せてくれました。今後、六戸町の子供たちがさらなる活躍をされることを願っております。

また、日本全国を見ますと、けさのニュースで、関東地方に夜から朝にかけて台風15号が上陸しました。首都圏では停電が発生するなど、通勤・通学に大変影響が出て混乱が続いております。災害が大きくなることを願っております。

また、最近、日本の各地ではゲリラ豪雨が発生し、特に九州北部地方では川が氾濫し、多くの方々が被災されました。心からお見舞いを申し上げます。

幸い我が六戸町では、春から天候が順調に推移し、主力の野菜であります長芋、ゴボウは生育が大変よいと伺っております。水稻に関しましても、天候に恵まれ豊作が期待されております。今後、台風などの被害に遭わないで収穫されることを願っております。

では、早速質問に移らせていただきます。

最初に、今後の町政について伺います。

ことは、4月の県議会議員選挙から始まり、私たちの町議会議員選挙、6月には青森県知事選挙、7月には参議院議員選挙がありました。ことは本当に選挙の多い年であります。そして、年が明ければ1月に六戸町町長選挙があります。青森県で唯一、人口のふえた町と新聞等でも紹介され、吉田町長の町政への手腕が高く評価されているものと思っております。来年1月の町長選挙に出馬する意向があるのか吉田町長に伺います。

次に、農業振興対策について伺います。

労働力不足に対応した先端農業技術導入を、今、国・県で試験を進めております。今後、六戸町でも導入事業を行う考えがあるのか伺います。

3番目に、道路整備について伺います。

県道22号線の三沢市古間木地区から金矢地区へ橋がかかると建設下水道課から伺いました。前回質問した三沢市古間木地区の急なS字カーブの坂道が解消されるものと大変喜んでおります。県のほうへ陳情されました町長はじめ建設下水道課の方々、大変ご苦労さまでございました。今度は、この橋が早く着工され、早く完成されることを引き続き県のほうへ要望し

てくださるようお願いいたします。

そして、交通量も非常にふえてくるものと思いますので、金矢町内会を通る県道22号線の拡幅工事を県のほうへ引き続き要望してくださるようお願いして、壇上からの質問を終わります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

それでは、早速ではございますが、4番、長根議員のご質問にお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

最初の質問でございますが、今後の町政についてということで、1月の町長選挙への出馬する意向があるのかをお聞きしたいということでございます。それにつきまして、今までのことを申し述べながらお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

今日まで、町民の皆様の温かいご支援、ご協力を賜りまして、「やすらぎと感動の定住拠点・六戸」を目指し町政運営に当たってまいりました。これまでご指導とご理解を賜りました議員、町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、近年の地方自治体の状況でございますが、情報化や経済のグローバル化が進展しまして、少子高齢化が進行する中、教育、福祉や子育て支援の充実、社会資本や産業基盤の整備、健康長寿の推進などの課題を解決していかなければなりません。そのためには、将来にわたって財政基盤の充実強化が重要であると考え、これまで財政管理の改善と確立に努めてまいりました。

結果として、目まぐるしく変動する国の制度改革には何とか対応してまいりましたが、今後の町の財政状況については決して楽観視できるものではないと認識しているところでございます。引き続き安定的な財政運営のため、これまでの取り組みを継続させていかなければならないと考えているところでございます。

また、このような状況の中であっても、中学生までの医療費無料化、第3子以降の保育料無料化、元気アップポイント事業、新築・アパート補助、総合体育館の大規模改修、七百中学校の講堂改築、大曲小学校の用地取得と校舎の増築、さらにはコンビニ収納の導入等、各

種施策に取り組んでまいりました。

このような施策の成果として、当町は、東北地方でも数少ない、人口が増加している町となっております。

ご承知のように、自治体運営は費用対効果の面だけを考えて行うものでもございません。町民の声と視点を大切に、町民が幸せで安心・安全を実感できるまちづくり、地域のコミュニティが温かく、住み続けたいと実感できる自立と協働のまちづくりを心がけることが最重要課題だと思っております。

生きがいを持てる町を目指しまして、長年の経験と、培ってまいりました運営感覚と人脈を生かしまして、六戸町がより安定し発展していくために責任を持って町長の職を続けていくことが使命ではなかろうかと感じているところでございます。今後、議員の皆様からのご理解をいただきながら、新たなる時代にもいま一つ頑張る町に安定に寄与できるならば幸いと私は考えているところでございます。

詳細については、具体的な部分におきましては、当然、大勢の皆様のご支援、ご協力をいただきながら歩んでいかなければならないこととございますので、後援会や関係者の皆様と相談しまして、具体的な、漸進的な判断に向かってまいれば幸いというふうに思っております。

改めまして、議員の皆様、今日までともに歩んでこの町をつくってまいりました。そのご支援、ご協力を賜りながら、また新たなる時代へと踏み出せば幸いかなというふうに思っております。考え方としてはそのように思っております。

2つ目のご質問にお答え申し上げます。

農業振興対策について、労働力不足に対応した先端農業技術導入事業を行う考えがあるかということについてお答え申し上げます。

当該事業は、青森県が農業機械メーカーから生産現場で実証可能な省力効果の高い先端農業技術や機械、テレビ等で皆さんごらんになっているとおり、無人走行トラクターですとかドローンの利用などでございます。提案し募集した事業でございます。

この事業は、令和元年度から令和2年度までの継続事業でございまして、農業機械メーカー、青森県産業技術センター、青森県が共同事業体となり、現在、東北町と中泊町の圃場において省力化、低コスト化が見込まれるものの、その効果が県内において実証されていない、自動操舵トラクターなどの先端農業技術や機械の実証作業が行われております。

なお、令和2年度までの継続事業であることから既に募集期間は終了してございまして、か

つ、当町の意向で採択されるものではないと判断しているところでございます。

しかしながら、先端農業技術や機械を導入・活用するスマート農業は、国が強化すべきとして取り組んでいる主要戦略でありますので、今後、農業の町である六戸町としては、効果の実証等が確立し安全性も確保された際には、町内農業者が省力効果の高い先端農業技術や機械を導入し活用できるよう、相談しながらバックアップしてまいりたいものだと、また欠くことができない方向性ではないかというふうに考えているところでございます。

3つ目の道路整備についてお答え申し上げます。

金矢地区内の県道22号線の拡幅についてでございます。

主要地方道であります県道22号三沢七戸線は、金矢地区の集落を横断している道路でございますが、昭和60年代ころに拡幅整備されております。しかしながら、一部区間において幅員がやや狭くなっているカーブの箇所がご質問のようにございます。

また、近年、上北道路の開通や金矢工業団地の誘致企業の操業によりまして大型車の通行量が増加しておりますので、交通安全対策上においても拡幅による視距改良が必要と思っております。

このため、先般行われました今年度の県単独道路事業の要望において、ご質問でございます金矢地区内の県道22号三沢七戸線の道路視距改良について県へ要望したところでございます。

今後も、ご質問にあります箇所は当然でございますが、引き続き要望してまいりますのでご理解を賜ればというふうに思います。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

どうもありがとうございました。

今、町長のほうから、1月の町長選挙に向けて前向きな答えがあったものと受けとめております。まず、健康に気をつけて、これからも六戸町民のために汗を流してくださるよう

お願いをしたいと、このように考えております。

次の質問に移らせていただきます。

スマート農業の開発のことですが、先ほど町長のほうからも質問に答えていただきましたが、これは今、国のほうで、大変労働力が農家の場合不足しているということで実験段階でございますけれども、青森県の重点事業の中に入って、上北やさい次世代農業機械普及事業ということで取り組んでおりますので、結果が出次第、若い農業者の方々がGPSのトラクターとかさまざまな新しい事業が出てきましたら機械補助事業などを活用できないものか、まだ先の話でありますけれどもお聞きしたいと、このように思います。

議長 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

先日、東北町で行われました先端農業技術農業機械の実証実演会のほうに私も参加してまいりました。無人トラクター、ロボットトラクターですね、全くトラクターに乗らずに農作業を行えるもの、キャビンの中に乗りましてタブレット等で操作、指示することで農作業を省力化できるもの、あと自動散布の農薬を散布する機械等、いろんなものが出ておりました。

今後、導入するに当たってはかなりの費用が想定されます。数百万円単位から数千万円単位だと思われま。安いものですと300万円ぐらいからという話も聞いておりますが、そのものを先日の実証作業のほうで確認しましたが、まだもう数年はかかるのではないかなと思っております。

ということは、町内の農業者の方がそのような農業機械を導入する際には、一度に数百万円単位、数千万円単位の機械をみんなが導入するというのはなかなか難しいと考えております。実証作業が確認終わりましたして安全性が確保されまして、値段も下がって皆が導入できるような体制が整いましたら、町のほうでも、先ほど町長がおっしゃられましたが、バックアップする体制を今の段階から進めてまいりたいと考えております。

議長 長（川村重光君）

町長。



町 長（吉田 豊君）

非常にありがたいお言葉ありがとうございます。

六戸町におきましては、皆様とともにいろんな課題をお願い申し上げ、乗り越えてまいりました。先般、持続可能な地域社会ということで、東北6県の市町村全域の中にあって、六戸町が3番目の将来見込みある町というふうに言われたこと、データでございますから一概にそのとおりにいくとは思っておりません。ただ、このような状況まで来られたのも、皆様と一緒に理解を得ながらやってきた結果かなというふうに思っております。

私は、今思っている以上に世の中は変化していくというふうに捉えております。その流れを見失うことなく六戸町として安定的に前へ進める状況、そして、いろんな対外的なことがありましても、私ども六戸町が単独で世の中が成り立っているわけではございませんので、周辺の状況は非常に厳しい状況にあります。その状況と照合しながらも六戸町は的確に歩んでいける町にするよう努力できれば幸いだなというふうに思っておりますので、その際にはお力添えを賜ればありがたいなというふうに思っております。

また、機械化におきましては、先ほど申し上げましたが、避けられないことでありまして、私どもとしては正確に、将来の省力的な意味合いの中で、確実なる六戸町の畑作農業、水田・水稻農業におきましてもそのような機械が導入できるというのであればそのことを、まずは、新しい機械というものは非常に高価だろうというふうに思います。最初のときというのは不十分な点も、実証実験をやっているくらいですので、まだ至らない点もあるやもしれません。そういうのがありましても何とか手をかけながらみんなでやっていける町になりますように、町としても、農業者である皆さんとそのような経過をよく見まして、新たなる農業のあり方に向かって歩んでいければいいなというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

引き続き、町長のほうから前向きなお答えをいただきました。そしてまた、さっき産業課長のほうからも、乙部農産合同会社のほうの現地圃場での実証圃を私も一緒に見てきました

けれども、大変高価な機械だなどは私も思っておりますけれども、これからやはり何年か後には、私たちも時代が変わり、若い人たちが農業をする時代になることと思います。トラクター自体も私たちと一緒に年をとって機械が古くなりますので、若い世代が新しい機械を導入するにはぜひとも町のほうでも支援していただければなど、このように思います。

あと一つ、去年からでしたか、ドローンの免許の取得について、これもスマート農業の一環に入っておりますけれども、ドローンの免許の取得を六戸町で支援しておりますけれども、何人、ドローンの免許を取得したのか、そしてまた今後取得する予定者があるのかお聞きしたいと、このように思います。

議長 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

ドローンの操縦資格を取得する際の取得費用の一部、上限5万円になりますけれども、助成費用は昨年度から実施をしております。昨年度の実績としましては5名ほどだったと記憶しております。ことしは、今の段階ですと1名の方が申請をされております。先日、もう1名の方から、ことしのうちに取得をしたいということでお声をかけていただいております。

今後、今現在使える薬剤が限られているという面でなかなかドローンの普及が進んでいないという面もありますということは以前からお答え申し上げておるところでございますが、そういった面が改善されれば、こういった5名、2名という単位ではなく、10名単位での申請が上がってくるものと考えております。

以上です。

議長 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

5名ほど取得したということで、若い農業者の方々がスマート農業について理解しているものと、このように思っておりますけれども、産業課のほうでももっと若い人たちに、こう

いう事業がありますよということで免許の取得の助成を活用して、まだ課長が言いますように農薬が限られているということで、ドローン導入にまだ向かっていないのかなという部分もありますけれども、将来、農薬会社のほうで農作物に適した農薬を開発すれば瞬く間に普及するものと思っております。ぜひとも、今までの段階でございませけれども、免許を取得していつでも購入できるような状態に持っていければいいのかなと、このように思っています。引き続きよろしく願い申し上げ、また免許取得人数がふえてきたらドローン購入する際にも助成金が活用できるものをつくっていただきたいなど、このように思っております。よろしくお願ひします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今の農業におきまして、私は、きょう今日あるものの需給とか農産物にかかわる部分も、大きくこれからの時代は変わっていくだろうというふうに思っております。若い方々、若いとは限りませんが、簡便に、省力化という言葉が出てまいりますけれども、やはり時代に即した時期的なもの、経営の仕方、それらをやっていくためにはそのような機械は避けられないことと思っております。

助成金ということでございますが、当然、そのような時代になりますと、当町のみならずどのようにするのかという部分が出てこようかと思ひます。それらのことを調べまして、私どもが協力しながらやっていけるのであるならば当然のこととして協力してまいりたいと思ひます。

私は、ドローンが云々ではなくて、今までの農業用ヘリの運用状況を見ていますと、十分、六戸町は皆さんそういうことに関心の高い人材といひますか、それに興味を持った、または実際に運用している方々がいひますので、新しい機械が、今、課長から答えたような部分が、条件が整えば即、六戸町としては有効に利用する町になるだろうというふうに思っているところでございひます。みんなで力を合わせて農業のベースを安定的に引っ張っていければいいなど、このように思ひしております。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

どうもありがとうございます。

前向きに検討していただけたらと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

最後に、3番目の県道22号線でございますけれども、ファーストプライウッド、そしてまた青森プライウッドですか、工場が再開するに当たり大型車が大変、金矢町内を通っているということで、先ほど町長のほうからもカーブのところ、狭くなっているところを指摘していただきましたので、これを引き続き県のほうに要望して、みんな一挙にやれるものではございませんから、まず私の要望としては、今の質問事項とちょっとずれますけれども、先に橋を完成させて、引き続き町内会の中も整備していただきたいと、このように思います。引き続き県のほうに通して要望していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議 長（川村重光君）

ちょっと待ってください。

傍聴人の方にお願いたしますけれども、スマートフォンの電源はマナーモードにするか、よろしくお願いたします。議事進行に邪魔になりますので、よろしくお願いたします。

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問の県道22号線でございますが、何十年も前からあの坂道等を改善しようということで、予算をつけては事業に着手できずというようなことを繰り返してきたところでございます。

今、三沢市と相談いたしまして、この道をしっかりとした、あの沢伝いのところを整備しましょうということになっております。そのことは県のほうでもよく理解しておりますので、私どもとしてはできるだけ早くその坂道、また橋脚でもっての解消、そして今ご質問のあります金矢の集落の中にあります狭隘箇所、それをスムーズな路線になりますように整備してくれるように、ご質問のように要望を強く続けてまいりたい、このように思います。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

引き続き要望してもらえるものと思って、質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで、4番、長根一男君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時40分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

皆さん、おはようございます。

初めて質問させていただきます。

一般質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただければというふうに思います。

全くの私ごとで恐縮なんですけれども、私、数年前に、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけれども、ギランバレー症候群という難病にかかりました。

その病気というのが、免疫システムの異常によるものによって起こる病気で、要は、悪い菌が入ると免疫が殺すというのが普通・通常なんですけれども、その病気というのが、いい菌も悪い菌もみんな殺してしまうという病気で、その中でどういう症状が起きるかという、

全身麻痺です。全く全身が動かなくなるという状態です。

その中で数カ月間、全く体が動かない、天井だけを見る生活が数カ月間続いて、まさに一生このままでいるんじゃないかという絶望の中で私が感じたことが、皆さんいろんなことでお悩みあると思います。人間関係であるとか、金銭関係であるとか、仕事上のトラブルであるとか。ただ、それに悩めることが物すごく幸せなことなんだなということを実感しました。また、朝起きて自分の足で歩いて食事をする、そして歯を磨く、そんな日常がいかに奇跡なんだということを私自身思い知らされました。

その病状の中で考えたことが、自分が今まで生きてきて何もやっていないという思いでした。もしまた体が動くようになれるのであれば人のために動きたい、そしてまた自分が生きたあかしを残したいという強い思いに駆られました。

その中で、たくさんの方のご協力を得まして、私、きょうこの場に立たせていただいております。その方々への感謝の気持ちと、私、六戸町が大好きです。大好きな六戸町のために、また町民のために働ける喜びを感じながら、皆さんのご指導のもと4年間の任期、全身全霊で全うしていきたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目、職員の定員管理についてご質問申し上げます。

近年、町民が役場に求めるニーズは多様化・複雑化しております。果たしてそのニーズに現在の職員数で対応できているのかということに疑問に思い、質問に至りました。

続いて2点目です。町で行われている健康診断についてお聞きいたします。

現在、町で行われている基礎健診、例えばがん検診とか眼科の健診、心電図とかあるとかという基礎健診なんですけど、40歳から行われています。そこで、若い方々の健康管理を行う上でも、この基礎健診の年齢を引き下げられないかというのが私の2点目の質問であります。

そして、最後に不妊治療の無償化について質問いたします。

現在、晩婚化ということもあってか、不妊に悩む方がかなりふえているというふうに聞いております。また、その方々も、精神的にも肉体的にもかなりの負担を強いられているというふうに聞いております。そこで、せめて金銭的なサポートだけでも何とかできないかということにこの質問に至りました。

以上3点であります。ご答弁のほうをお願いいたしまして質問を終わります。

議長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ただいまの1番、盛田議員のご質問にお答えしたいと思います。

その前に、今、町議会議員としてこのご質問をしてくださったわけですが、今日までの六戸町のPR含め、諸活動において全力を尽くして頑張ってくださいとあります盛田議員に感謝申し上げたいというふうに思います。

それでは、ご質問にお答え申し上げてまいりたいと思います。

職員の定員管理について、近年、町民が役場に求めるニーズは多様化・複雑化していると、現在の職員数で対応できているかということについてお答えしてまいりたいと思います。

町では、これまで国や県と同様に行政改革大綱を策定いたしまして、事務の合理化と事務事業の見直し、財政の健全化、組織機構の見直しと定員管理を実施してまいりました。ご質問の職員の定数管理につきましては、少子高齢化に向け健全財政に努め、住みよいまちづくりを推進し、引き続き住民サービスを維持していくためには、総人件費の抑制と計画的な職員数の適正化が必要との認識のもと、定員管理計画を策定し、OA化や組織機構の見直し、さらには退職者の補充を最小限にとどめ削減に努めてまいりました。

結果として、ことしと20年前とを比較いたしますと全体で32名の減でございます。10年前とでは6名減でございます。ただし、5年前とでは1名の増という現状でございます。現在の職員数で対応できているかということにつきましては、実情を見ると、やや対応はし切れていないというふうに認識しております。

先ほどご質問にあるように多種多様化がございまして、中には行政としてどうだろうかというものまでも町民でございますから対応しておりますので、非常に時間と労力が費やされているというのが昨今の私が感じている状況でございます。ご質問のとおりかなというふうに思っているところでございます。

2つ目のご質問にお答え申し上げます。

社会福祉について、健康診査等の対象年齢の引き下げについてのご質問にお答えいたします。

当町で実施している健康診査は、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査及び人間ドックを、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査を実施しております。

ご質問の対象年齢の引き下げについてでございますが、特定健診の役割として、病気の予兆の発見のほかに、自己の健康状態の把握があると思います。若いときから自分の健康状態を理解することは、健康意識の高揚につながるものであり、有効であると考えております。

一方、対象者や受診体制をどうするか、町単独事業となりますので、料金体系などコストに関する検討も重要であると考えております。今後は、これらの課題を整理し、事業化に向け検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

次の不妊治療費の無償化について問うについてお答え申し上げてまいりたいと思います。

不妊治療は、少子化対策の一環として行われておりまして、体外受精及び顕微受精の治療は、費用が高額となり、治療を受ける夫婦の経済的負担が大きくなります。そのため、町では、青森県特定不妊治療費助成事業の助成を受けた方に対して、平成28年度より上乗せ助成をしております。

補助金の額については、県の制度では1回につき初回は30万円、2回目以降は15万円、または7万5,000円を上限として補助しております。町では、県の助成金を除いた額に対し、1回につき県助成金の助成額の3分の2または10万円のいずれか低い額を上限としております。

ご質問の不妊治療費の無償化は、県の助成金を除き、残った部分の全額を助成したらどうかということだろうというふうに思いますが、実際この治療にかかる費用は数十万円と高額であり、治療される医療機関や医療内容によっては、県及び町の補助金を充てても自己負担額が多額となっている方もいらっしゃると思います。

今後については、真に子供を産み育てたいというご夫婦への支援を拡充できるよう、ご質問の趣旨は十二分に理解いたしますし、そのことが検討の結果、可能であるならば、私はやはり今後において大切なことというふうに思っておりますので、前向きにご質問の内容を考えていくようにしたいなというふうに思っているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

議長 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

それでは、定員管理について再質問させていただきます。



まず、この質問に至った経緯なんですけれども、通常業務を行っている上では町は活性化していきません。そのプラスアルファの部分が必要だと思います。ただ、先ほど町長からおっしゃったとおり、現状の仕事もおぼつかない、この現状の中でそこを求めていくというのはかなり厳しいかと。ですので、その前にまずしっかりと環境を整えた上で、こちら側からいろんな要求をしていきたいというのが私の気持ちでございます。

ここで、総務省で出しているデータがあるんですけれども、類似団体別職員数の状況というものです。これでは全国38団体が類似団体として記されているんですけれども、人口1万人当たりの職員数が六戸町は3番目に少ない。純粋に職員数だけでいうと類似団体の中で一番少ない。ですので、このデータ一つとただけでもいかに六戸町の職員が少ないかというのがおわかりいただけるかと思います。また、私がこう発言する前に、課長皆さんご自身が一番それを痛切に感じているのではないのでしょうか。

また、ちょっと話がずれるような感じはあるんですけれども、今現状いる職員の方々のスキルアップというの、私は、同時に求めていかなければならないというふうに思っておりまして、以前は結構このスキルアップのための研修というものを前向きに行っていたというふうな印象があります。ただ、現状やはりこの職員数が少ないということで、そちらのほうに割く時間が多分とれないのかなということで、なかなかそちらのほうもうまくいっていないのかなというふうに理解していましたので、ぜひまずは皆さんが話し合ってくださいまして、自分たちが納得していただくような適正な職員数をまず確保していただきたいというふうに思います。

そこに加えて、関連して、では今の社会状況を考えたときに、その必要な人数を確保できるのかという問題が出てくると思います。皆さんもご存じのとおり、民間企業も慢性的な人手不足に悩んでおります。先日の新聞では、青森の企業で内定を出した半分の方が断ってきたというのが今の現状であります。そういう状況も踏まえて、多分、役場ではことしの職員採用を高校卒業生まで引き下げたというふうに思うんですけれども、全国で第39位の大学進学率であるという青森県に至ってはかなり有効的な措置だというふうには思うんですけれども、これで十分でしょうか。また、今のような受け身のような募集体制ではなくて、より積極的なアピールをしていくという必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今のご質問にありますように、昨今は、六戸町自治体、よく公務員になればというお話もありますけれども、1次合格等ありまして2次に来ない、または合格通知を出してもお断りをされるという状況が六戸町でもございます。勤める環境というものは時代とともに大きく変わっているんだなというふうに思っております。

今たくさんの方をふやしたいというのは、私はいつも申し上げます。私は基本的な立場として公務員じゃございませんので、公務員法という枠組みの中にあって安易にふやすということは問題があります。これは人の問題ではありません。組織、システムとしての問題があります。私は、今、非常勤の方々もたくさんお願いしておりますけれども、働き方改革含めて、そういう方々の勤めている内容が、退職金であったりいろんなものをちゃんと見るようにというふうに言われてきておりますので、その動向等を踏まえながら、今後、計画的に対応でき得るものをつくっていききたいなというふうに思っているところでございます。

詳細につきましては、若干、総務課長のほうから答えさせたいなというふうに思います。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えしたいと思います。

先ほど辞退の話が出ましたけれども、最近5年間の2次試験の辞退者を見れば、58人中12人が2次試験を辞退しております。要するに2次試験に来なかったと、受験しなかったということでございます。あと、内定を出した後の辞退、これも5年間ですけれども2人ございました。いずれも3月に入ってから辞退ということで、職員を補充できずに臨時職員等で対応しております。

それと、募集枠の話ですけれども、今年度、幅広く募集したいということで、町長とも協議しまして、初級職、中級職、募集いたしました。その結果、応募者ゼロでございました。今後は、これを継続していくんですけれども、また新たな策も考えていかなければならないと思っております。

議長 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

ぜひ適切な人数を確保できるように頑張ってくださいと思います。

私は思うんですけども、人は心にゆとりがあって人に優しくできるんだというふうに思っています。ぜひ職員の方もゆとりが持てるように、またそのゆとりを持って後輩の指導または同僚のサポートがなされて、職場が円滑に進めるような職場環境になれるようにご期待申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、健康診断についてなんですけれども、先ほど町長からも前向きなお言葉いただきました。ありがとうございます。

私がこの質問をするに当たって基礎健診の年齢を引き下げたい理由は、一番は当然がんの早期発見、そのほかの病気の早期発見ということなんですけれども、今、町長もおっしゃられたんですけども、まずは若い方、自分の正しい数値を知る。ヘモグロビンであるとか、コレステロールであるとか、高脂血症とか、いろんな正しい数値をまず知ることが大事だというふうに思っております。

私は、自営業なので、40歳になって初めて基礎健診を受けました。そのときにやっぱり数値で引っかかる場所が出てくるんです。ただ、40歳になってから今まで培った食生活、生活習慣を変えるというのはかなり大変です。であるならば、やはり20代のうちにまずは正しい数値を知った上で適切な指導、あとはその中で生活習慣、食生活を身につけていくことが健康寿命の引き上げにつながっていき、将来的には医療費の削減にもつながっていくのではないかとこの質問をいたしております。

ただ、やっぱり町長もおっしゃられたとおり、かなり経費がかかるものでございますので、まずは例えば二十からであれば二十、25、30みたいな形で5年置きに実施してみて、その中で正しい指導を行いながらということと併用していければ、財政的にも補えるのではないかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

議長 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

青森県は短命県ということで大々的にお話をし、みんなで健康を考えましょうというふう  
に運動が展開されました。その中で、青森県にいと余り長生きできないのかなというふう  
に思った方がたくさんいらっしゃったのではないのかなというふうに思います。

ただ、私は今一生懸命やったださっている中路先生ともお話ししたんですが、別に短命  
ではないと。数値上の話なので、若手の人が早く病気がわからないでぐあいが悪くなり亡く  
なれる方が多いのは青森県が短命と言われるゆえんであるということがありまして、みん  
な長生きできないというふうに思っている状況でしたが、六戸町としては、話すと同時に、  
40歳からは、今ご質問ありましたような5年刻みでもって希望する方は全部人間ドックをた  
だで見ただけなので、40代から大丈夫だというふうに言わないで調べてくださいというふう  
に事業をやってきております。

同様に、今は20代または30代もということでございますので、そのことは可能かなとい  
うふうには思います。ただ、その方々がどういう状況であるのかを担当のほう等でも調べさ  
せていただいて、このことを六戸町は、恐らく毎年というのはかなり難しいと思いますから、  
5年刻みなりなんなり、また要望をするべきような人はどうなのかと。先ほど来、同様の質  
問でございますが、自営業及び農業をやっていると国民健康保険加入者というふうになりま  
すので、そちらのほうの範囲の中でどうなのかを検討して、そのことが対応でき得るものな  
のかどうなのかを前向きで考えたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

ありがとうございます。

冒頭の挨拶でもあったとおり、とにかく健康にまさるものはありません。それと同時に、  
私は健康はただではないというふうに思っています。やっぱり町民の健康を守る上でもこれ  
は必要経費なんだというお考えを持っていただきましてご検討いただけますようお願いを  
して、最後の質問に入らせていただきます。

最後は、不妊治療についての質問なんですけれども、まず質問に入る前に、上十三保健所  
事務所が統括している8市町村の中で、不妊治療に対して補助金を出している自治体は3つ

しかありません。十和田市、六ヶ所村、そして六戸町です。この3団体の中に六戸町が入っているということに対して、まずは敬意を表したいというふうに思います。それを踏まえて質問させていただきます。

この質問をするに当たり、実際に不妊治療を行っている方、また行ってきた方に、何名かにお話を聞かせていただいたんですけれども、皆さん共通しておっしゃるのが、いろんなハラスメントでありプレッシャーを感じておられるということでした。職場であるとか地域の方々であるとか、そして親戚、家族。話を聞かせていただいた方の中には、やっぱり子供ができないことでその家に自分の居場所がないということで、離婚を考えたという方もいらっしゃいましたし、何よりもこの不妊治療で一番つらいのが治療に当たる症状だというふうに聞きました。相当つらいみたいです。そのつらさに耐え切れず、まず職場をやめたという方もいらっしゃいましたし、その治療自体が余りにもつら過ぎてやめたという方もいらっしゃいました。何よりも訴えてくるのが、純粋に子供を持ちたい、親になりたいというその思いがかなえられないという、そのせつない気持ちでした。

そこで、一番最後に重くのしかかってくるのが金銭的負担ということです。そういう思いを受けた上で、金銭的負担を何とかできないかということでこの質問に至ったわけなんですけれども、まず私が考えたのは、今現在10万円の補助金を町で出しております。これを例えればまず最初は15万円に引き上げられないかというふうに考えました。実際、六ヶ所村は15万円という補助金を出しています。そこで、15万円に補助金を上げたことによって一つ問題が生じるんですね。

六戸町で策定しました特定不妊治療費助成事業実施要綱というものがあるんですけれども、その第3条にこういう文章があります。わかりやすくちょっと例をとりたいと思うんですけれども、例えば治療費が50万円かかったとします。先ほど町長もおっしゃいましたけれども、県の一番最初の補助金は30万円です。残り20万円です。この20万円に対して3分の2の補助です。となってくると、要は15万円に引き上げてもそこまでいかないんですね。

次に私が考えたのは、じゃこの3分の2という条文を外せないか。実際、さっきお話しした六ヶ所村ではこの3分の2という条文がありません。この3分の2という条文を外したときに、15万円の補助金、県からは30万円、いろいろそろばんをはじいて確かに出ます。先ほど町長がおっしゃったように確かに出ます。出るんですけれども、その方の思いということ考えた場合にはやっぱり無償化にして、安心して治療を受けられるような環境をつくってあげたいという思いであります。

ここに関しては、多分ここで質問したとしても返ってくる言葉は多分検討することなので、私の結論から申します。この不妊治療に出す補助金は、六戸町の将来に対する投資だというふうに私は考えています。また、今の現状でこの10万円の補助金があるということを知って、実際に六戸町に転入してきた方もいらっしゃるんです。また、政策的に見ても、この不妊治療費無償化というのはかなりインパクトがあることだと思います。

しかしながら、そういうことではなくて、純粹に苦しんでおられる方々に寄り添う町であってほしいという願いを込めまして、この不妊治療に関する質問を終わりたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、不妊治療ということが必要とする方々、本当に、私も知っておりますけれども、なかなか思うように、昔はコウノトリが運んできてという、おめでたいと言ったんですが、子供が欲しくてもなかなかという方々がいることは事実でございます。何とかしなくちゃいけないという姿勢からこのようにやってきたわけでございますが、先ほど言いました町の3分の2ですとか金額ですとかは、それに対応し得る環境があれば皆様にお諮りすることになりますけれども、よろしければ、適正であるなら変えていくことは可能なことでございます。

ただ、漫然として無償化というふうになりますと、これはまたちょっと違ってまいります。なぜなら、どのような形になるかわからないものですから、のっ放しというような捉え方では、私どもとしても皆様の公費の中から判断しながらやってきているわけでございますので、その辺にはやはり公としてのボーダーラインというか、けじめをしっかりと定めなくちゃいけないのかなというふうに思っておりますが、今ご質問がありましたことに関しましては私も同感でございますので、そういう対応をして差し上げられるような社会につくりかえていければいいなというふうに思っているところでございます。

若干、あと詳細につきまして担当課長から答えさせたいなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

不妊治療のほうの当町の助成の状況をとりあえずちょっとお知らせしたいなと思っておりまして、発言いたします。

平成28年度から実施させていただいております。平成28年度は5件、29年度は8件、30年度は3件の申請がございまして、実施しております。金額については、平成28年度は41万9,315円、平成29年度は69万3,740円、平成30年度は26万5,985円でございます。

町長の答弁にもありましたとおり、うちのほうにあります上限10万円の部分、その辺、関連の部分はまた今後補助のほう、支援を拡充できるようにまた検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（川村重光君）

盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

誠実なご回答ありがとうございます。

保健所の方もおっしゃっていたんですけども、実際この補助金をやっているということ自体知らないという方もいらっしゃいますので、ぜひその辺のところは町のほうでも重ねてPRのほうをしていただければなというふうに思います。できれば、先ほども言いましたけれども、金銭的な負担だけでも何とかできないかという切実な思いですので、ぜひ再度ご検討いただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議 長（川村重光君）

これで、1番、盛田嘉彦君の一般質問が終わりました。

次に、2番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

松橋君。

2 番（松橋一男君）

2番、松橋です。

初めての一般質問になります。よろしくお願いします。

それでは、通告に沿って質問いたします。

最初に、環境問題について質問いたします。

今、世界中でプラスチックごみが問題となっているのはご存じでしょう。海岸に打ち寄せるプラスチックごみの映像はごらんになった方も多いと思います。また、マイクロプラスチックは大気中を浮遊していて、アメリカの研究グループは、世界13カ国の水道水、食塩、ビールなどにマイクロプラスチックが含まれているという調査結果を報告しています。

そこで、六戸町の施設での使い捨てプラスチックの使用状況について伺います。また、農業用資材の生分解性プラスチックの活用状況はどうなっているか伺います。

次に、定住促進事業について質問いたします。

7月28日の東奥日報によると、若者の六戸町への定着率は63.7%とありました。県平均と同程度でしたが、少なく感じます。定住促進事業の現状と新たな取り組みについて伺います。

続いて、学校設備について質問いたします。

先日の報道で、鶴田町の中学校で全教室にエアコンを設置したとありました。六戸町の小中学校のエアコン設置状況について伺います。

最後に、防災について質問いたします。

先日、東奥日報に、災害避難支援名簿全国99%準備も、六戸、鶴田、田舎館未作成という記事が載っていました。それについての詳細を伺います。

以上で質問を終わります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、2番、松橋議員のご質問にお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

環境問題についてということで、役場を含む六戸町の施設での使い捨てプラスチックの使用状況を問うということについてお答え申し上げます。

プラスチックごみは、ポイ捨てや不適切な処理により海洋へ流出し、生態系を含めた海洋



環境へますます悪影響を及ぼすと懸念され、世界的にご質問のとおり問題となっております。

使い捨てプラスチックは、一度使用しただけで捨てられてしまうものであり、レジ袋やストロー、スプーン、弁当などの食品容器などがございます。町の施設での使い捨てプラスチックの使用状況でございますが、イベントや各種事業において配布物が多いときや、診療所では、処方される薬の種類が多いときなどにビニール袋を使用しております。

道の駅ろくのへのメイプルふれあいセンターにおいては、商品購入の際に無償でお渡ししているレジ袋や、加工室での商品開発や調理で使用するビニール袋や食品容器などがございます。

レジ袋に関しては、年間約8万5,000枚、加工室でのビニール袋は約3万3,000枚購入し、使用しております。アイス用スプーンや飲料用カップ、マドラー等、食品容器に関しては年間約7,600個購入し、使用しているところでございます。

次に、農業用資材の生分解プラスチックの活用状況を問うということについて申し上げます。

土の中で微生物などによって最終的に水と二酸化炭素に分解される生分解プラスチック製の主な農業用資材としては、地面の温度の調整、土壌の水分保持、病害虫の発生予防のために使用するマルチシートがあります。

生分解マルチシートは、収穫後の剥ぎ取りや廃棄物としての処理が不要であるため、労力の低減さや環境保護の面においてメリットはございますが、通常マルチシートに比べ価格が約2から3倍高いこと、早く分解してしまう場合がある、また強度的に弱い面がある、使用期限がある、まれにロータリーなどの機械に絡みつくななどのデメリットがあることから、当町における生分解マルチシートの使用はほとんどない状況でございます。これらのデメリットが解消されていけば、普及は伸びていくものと考えております。

なお、当町における農業用使用済みプラスチック等の回収については、年3回、計6日間の実施をしております、その回収量は年間約56トンほどとなっております。

次に、定住促進事業についての定住促進事業の現状と新たな取り組みについて問うについてお答え申し上げます。

まず、現在行われております当町の定住促進事業の現状についてお答えいたします。

当町の定住促進事業としましては、若者定住支援事業補助と定住促進新築住宅建設補助がございます。

若者定住支援事業補助は、アパート補助ともいっておりますが、若者の定住を促進するた

めに町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯の家賃に対しその一部を補助するものでございまして、月額の家賃が2万円を超える場合、その超えた部分に対し、2万円を限度に2年間補助するものでございます。補助の条件としましては、ご夫婦とも40歳未満であること、六戸町に2年以上継続して定住する意思があること、町税等の滞納がないこと、町内会に加入することなどであります。

この事業は、平成22年度に2年間の期限つきでスタートしましたが、4度の継続を行い、今年度で10年目となります。実績としましては、平成30年度までの9年間で142世帯に対し5,400万円の補助金を支出しております。

また、定住促進新築住宅建設補助は、六戸町内に定住を目的として新築住宅の建設を行う者に対し、50万円を限度に建設費用の3%を補助するものであり、さらに40歳未満の若者夫婦であれば10万円加算され、最大で60万円の補助が受けられます。補助条件といたしましては、3年以上継続して定住する意思があること、町税等の滞納がないこと、町内会に加入していることなどがあります。

この事業は、平成24年度に2年間の期限つきでスタートしましたが、3度の継続を行い、今年度で8年目となります。実績としましては、平成30年度までの7年間で、367世帯に対し1億9,643万6,000円の補助金を支出しております。

六戸町は、昨年8月末、1年ちょっと前になりますが、1万1,000名を超え、この1年でさらに40名ほど増加した状態となっております。これらの定住促進事業が功を奏したものだと考えておるところでございます。

また、これ以外にも、長年継続実施しております子ども医療費助成や、ふれあいの郷づくり事業などの子育て支援事業や、地域づくり事業の影響もあるものと思っておりますし、新たな取り組みとして、今年度から空き家バンク制度を実施しております。

次のご質問に関しましては、学校設備につきましては、後ほど教育長より答えさせたいというふうに思っております。

最後に、防災について、災害避難支援名簿未作成について問うにつきましてお答え申し上げます。

避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法に作成が義務づけられておりまして、また六戸町地域防災計画の要援護者等安全確保対策として「避難行動要支援者名簿の作成等」と規定されており、整備が必要な名簿でございます。

今回、未作成という報道が7月にあったことにつきましては、対象となる75歳以上の単身

高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者、要介護者などを抽出した、災害時には提供できる名簿は作成していたのではございますが、平常時に、関係者、すなわち消防機関ですとか警察、民生委員・児童委員等への名簿情報の提供の際に必要な本人の同意について確認が得られていないものがございまして、まだ完璧にでき上がっていないということから不十分な状況であると考えまして、未作成というふうに回答したものと事務局から聞いております。

後日、調査の回答については作成済みと修正しておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

私からの答弁は以上となります。

続いて教育長より答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

皆様、こんにちは。

それでは、私から松橋議員の学校設備についてのご質問にお答えいたします。

小中学校のエアコンの設置状況について問うについてでございますけれども、当町の小中学校のエアコン設備の設置状況につきましては、保健室のほか、コンピューター室等、特別教室への設置率が8.9%、普通教室はゼロ%、全体で5.1%となっております。

エアコンの主な設置目的であります児童生徒への熱中症予防対策といたしましては、現在、扇風機、送風機などにより通風を行うほか、適切な水分補給を行うよう指導しているところでございます。

しかしながら、近年の異常気象や温暖化による児童生徒等の健康管理を考えますと、エアコンの設置は今後の重要課題であると十分認識しております。エアコン設置には多額の費用を要することから、今後、国及び県の補助や近隣市町村の動向、さらには気候変動を見ながら、設置に向けて引き続き検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長 長（川村重光君）

2番、松橋君。

2 番（松橋一男君）

廃プラスチックといいますが、ストローも中に入っていたかと思いますが、マドラーとか。ちなみに、教育福祉事務組合のマドラーは木製でした。ただ、入っている袋はプラスチックでしたけれども、今、大手のコーヒーショップとかああいうところではストローとかをなくする方向だったと思います。ちょっと間違っているかもしれませんが。スーパーなんかもレジ袋は有料化とか、それからもっと進んでいるところは、もうプラスチックの袋をやめるといふようなところもあったかと思います。そのような方向に向かっていくというお考えはないでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

私は、実際の人間の便利さに伴う、このようなプラスチック等の簡便なものを利用し、それをよしとしてずっと歩んできた社会、果たしていかなものなのかというような自然環境にかかわる意識は、私、実は、学生時代からそういうような運動をしております、非常に関心を持っております。

ただ、人間というのはどうしても簡便な部分のほうに引かれていくということがございまして、今、皆さんが気づき初め、どのようにするかということなんでありますけれども、一気に変えられない。やっぱり個人の意向という部分がそれこそ出てまいりますので、強制的にやるという、本当はそれが可能であるならみんなでもって決めていければいいのかなというふうに思っております。

非常にごみがひどい国で、お話があったのは、昔から捨てる習慣があったそうです。ただ、昔は生ものでした。ですから自然に還元されます。それが今、後進国といえいいのか新興国といえいいのか、そういうところでもビニール袋とプラスチックの容器を使います。それが同じように昔からの習慣でどんどん沢伝いや何かに捨てるものですから、物すごいごみの山になっています。それが今、ごみにあふれているというインドだったり、そういう国になっています。

ですから、日本もしっかりみんなごみを処理したりなんかはしているものの、今ご質問の

ように見えないところで、細かくなってのものをや海洋に流出するようないろんな問題が起きておりますから、今、私たちも、近々そのようなことがないような社会に向けて努力していくことが必要かなというふうに思っております。

今、六戸町で一切、町が防ぐんだと言うのも、相手の方があることなものですから断定的には言いにくいというもがございますので、ご理解いただければというふうに思います。考え方としては、本来こうであってはいけなかったというふうに私自身も思っております。

議 長（川村重光君）

松橋君。

2 番（松橋一男君）

どうもありがとうございます。

確かに、道の駅とかでレジ袋有料とかにいきなりして、それで客足が遠のくということは、それはそれで問題だと思います。ぜひ徐々にでもできることから進めていただけたらと思います。

次に、生分解プラスチックの農業用資材、確かにデメリットもあるという回答だったと思うんですが、そのデメリットが徐々に解消されていったら、それに対して助成金、そういう形で使用を促すということはできないでしょうか。今、農業用の助成金というのは、例えば機械の購入とかそういった生産効率アップというのかな、作業能率の改善というか、そういう方向に向きがちだと思いますが、こういう環境にも視線を向けていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど申しあげました生分解マルチシート、私が伺った話では、以前に葉たばこ生産者をもって六戸町で使用したことがあるんだそうでございます。やはり高額である、それでも何とかやってみようということで試みたようでございます。ただ、金額的なものはもちろんでありますけれども、実際の生産することにおける不便さといえますか、そういうものもあ

ったのか普及しなかったというふうに聞いております。

実際に回収しておりますのは56トンというふうに申し上げましたが、それに関しましても、生産者の皆さんが、お金がかかるわけでございますので、低コストでかつ同等のマルチシートであるならば、私は、おのずからそれを使っていくだろうと。大きな負担ということよりも、そちらのほうに向かって皆さんやるほうがベターであるというふうに判断していくのかなというふうに思います。

ただ、現時点ではなかなかそこに至らないでいるということがございますので、今、助成金を出す、出さないというより、皆様がこれに対してのメリット、そして若干の負担は多いがという具体的な部分が見えてくれば、どのように協力しようかということ相談したり話を聞いてみたりすることもできるのではないのかなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

松橋君。

2 番（松橋一男君）

どうもありがとうございました。

次に、学校設備について、エアコンの設置状況ですが、これ他の町村、たしか東通村が100%で、横浜町、六ヶ所村で5割程度というような新聞報道だったと思いますが、他の町村できて六戸町でできないと、そこはどのような理由があるとお考えですか、教えていただきたい。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、東通ですとか六ヶ所とか、実は校舎が新しいんですね。ですから、新しく建築する際エアコンを設置してというふうに行っているものですから設置率が高いんだろうというふうに思います。

私どもの学校は、それ以前の、学校にはエアコンは要らないというような時代のままの校舎なものでございますので、今の段階では先ほど教育長も言ったような数値になっていると

ということで、もしこれから新たに校舎をつくっていくようなことであれば、当然のこととしてエアコンを設置した建物にしていくことになるだろうというふうに思っております。まず今少ない理由は、その建てた時期の違いかなと、それが大きいかなというふうに思っております。

あと、あれば教育長のほうから何か。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、町長がお答えしたとおりでありまして、建設の年代とかそういったものが多分に影響しているものと思っております。

議 長（川村重光君）

松橋君。

2 番（松橋一男君）

どうもありがとうございます。

先ほど教育長がおっしゃったように、今、物すごく暑いと。きのう、きょうがこんなに暑いのを想定してこの質問を考えたわけではないんですが、まず暑い。ちょっとどのぐらい暑くなっているかというので40年前のデータと比べてみました。気象庁の十和田市のデータなんですけれども、4.2度ぐらい上がっています。2016年から2018年の最高気温の平均と1976年から78年の最高気温の平均を比べたら、4.2度上がっています。やはり上がっています。感覚的に上がっているだろうとは思っていましたが、4度も上がっているということで、先ほどおっしゃったように、国・県の補助金とか注意深く見守って、チャンスがあったらぜひその方向でやっていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

最後に、防災の件です。

新聞では、人手不足が理由として挙げられていました。新聞の報道です。ある人は、この件より優先させる件というのがあるのかという憤りを隠しませんでした。新聞にはこの件の続報は恐らく載らないと思います。ということは、多くの県民は、最初の報道ですね、99%

はなっているんだけど、なっていないのは青森県が多くて、そのうちの3つは六戸町という、その情報しか持てないということなんです。ですが、少なくとも六戸町民は議会だよりでこの詳細を知ることができると思います。その点だけでも質問してよかったかなと思います。

以上で質問を終わります。

議 長（川村重光君）

回答はいいですか。

2 番（松橋一男君）

いいです。

議 長（川村重光君）

これで、2番、松橋一男君の一般質問が終わりました。

これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を9月12日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前11時34分）